未来を担う子どもたちへ、より良い教育環境をつなぐために

館林市立学校適正規模・適正配置基本方針説明会

館林市教育委員会

１．はじめに

本市の目指す教育のすがた

自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を
身につけた未来を担う子どもが育つまち

（館林市教育大綱より）

多様な価値観

豊かな人間関係

基本方針の目的

児童生徒の教育条件の改善を図り、より良い教育環境を確保する

基本方針策定の経過①

■令和５年１１月１０日

令和５年度第２回総合教育会議の開催

・館林市教育環境に関するアンケート調査の実施
・基本方針を策定するための審議会設置

■令和６年９月

館林市教育環境に関するアンケート調査を実施

≪調査概要≫

・調査期間：令和６年９月４日～９月２５日
・調査方法：ＷＥＢまたは郵送（紙）
・調査対象：９，２０６人
→市立学校在籍の小４～中２児童生徒とその保護者、教職員（校長、教頭、教務主任）、
市内園在籍の未就学児保護者（年中、年長クラス）、１８歳以上の市民（無作為抽出）
・調査結果：回答者５，０４５人（回答率５４．８％）

〇アンケート結果より一部抜粋

【１学年あたりの学級数】

	小学校	中学校
学級数	３学級	３学級 または４学級

【１学級あたりの児童生徒数】

	小学校	中学校
児童生徒数	２１人～３０人	３１人～３５人

基本方針策定の経過②

■令和７年６月４日

館林市立学校適正規模・適正配置審議会を立ち上げ

審議会委員：学識経験者、保護者や行政区の代表者、園長、小中学校長、高等学校長（計９名）
諮問事項：館林市立学校適正規模・適正配置等について
・第１回（R7.6.4）　・第２回（R7.7.23）　・第３回（R7.10.14）
・第４回（R7.11.18）　・第５回（R8.1.20）

■令和８年１月２８日

館林市立学校適正規模・適正配置審議会から館林市立学校適正規模・適正配置等について答申

■令和８年３月１９日

館林市立学校適正規模・適正配置基本方針を策定

２．現状と将来予測

館林市立小中学校の位置

■令和８年度現在、市内に小学校１１校、中学校５校　設置

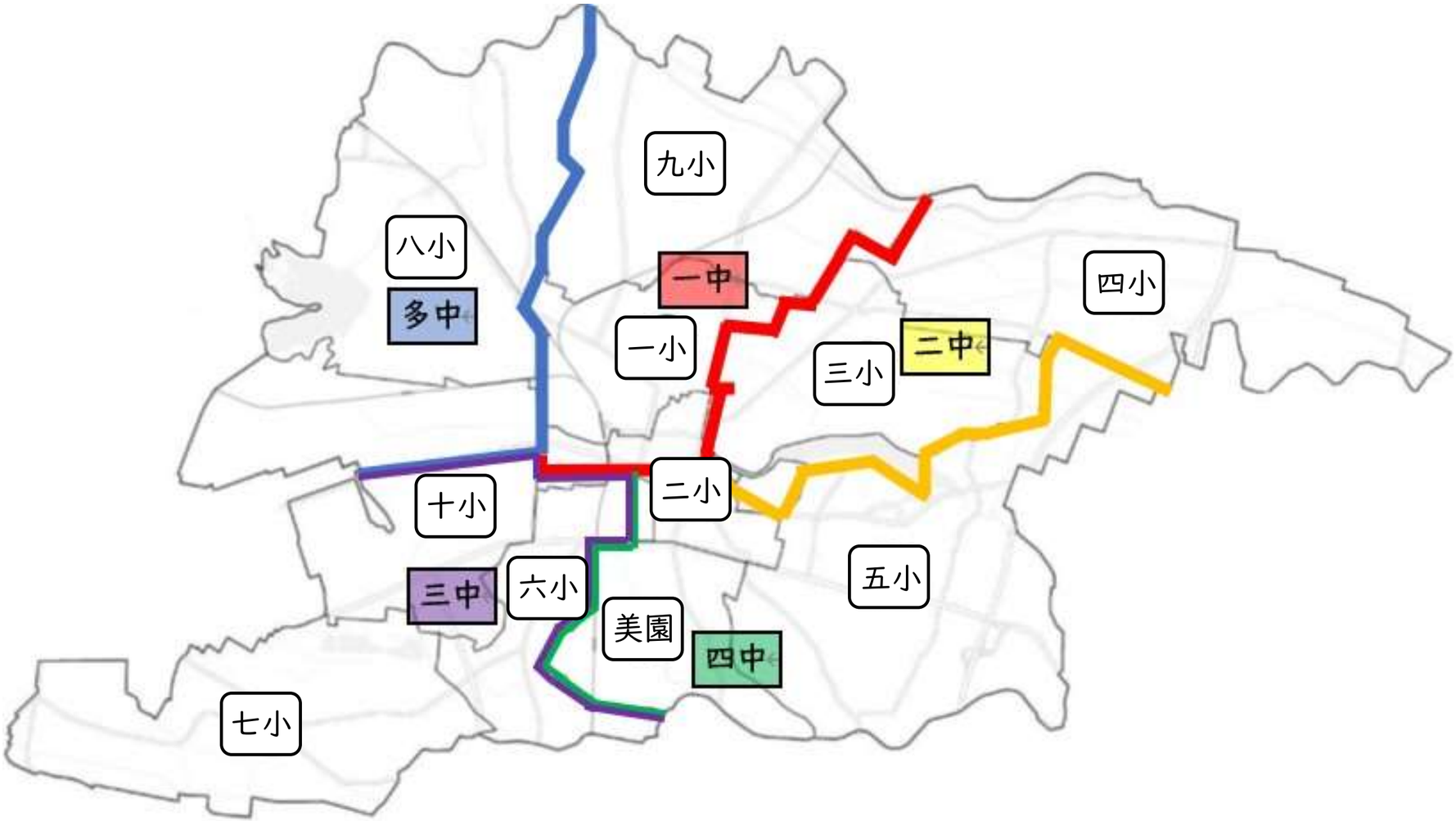

館林市の現状と将来予測：急激な少子化の現実

出生数 10年間で
41.4%減少

（平成26年度 556人 → 令和6年度 326人）

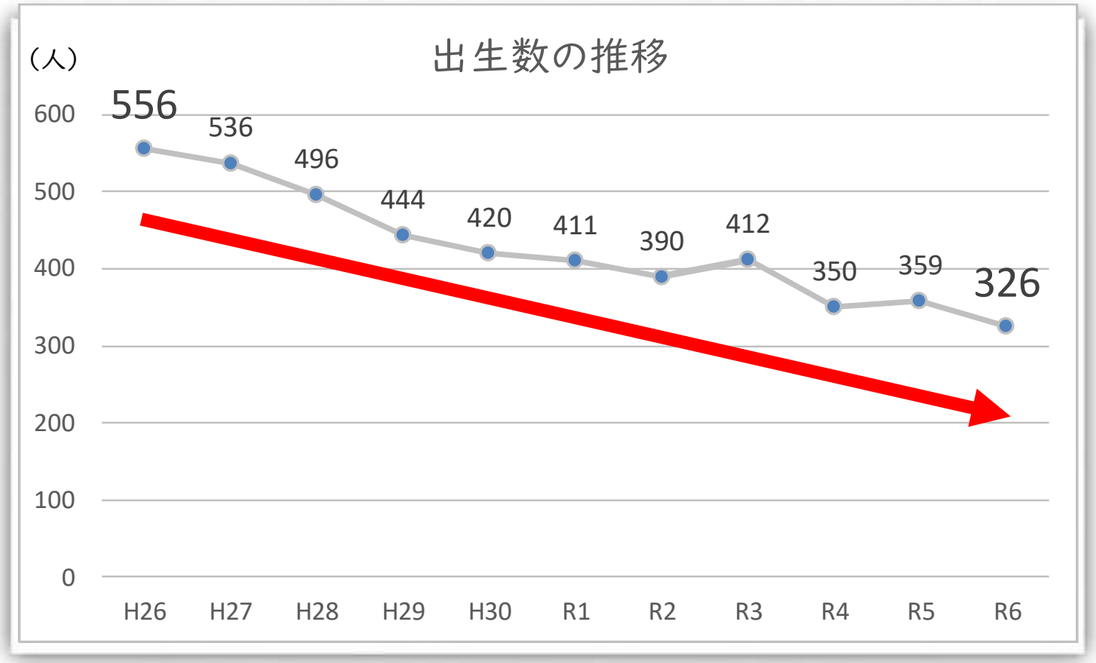

令和18年度（見込み）
小学生 37.4%減
中学生 39.2%減

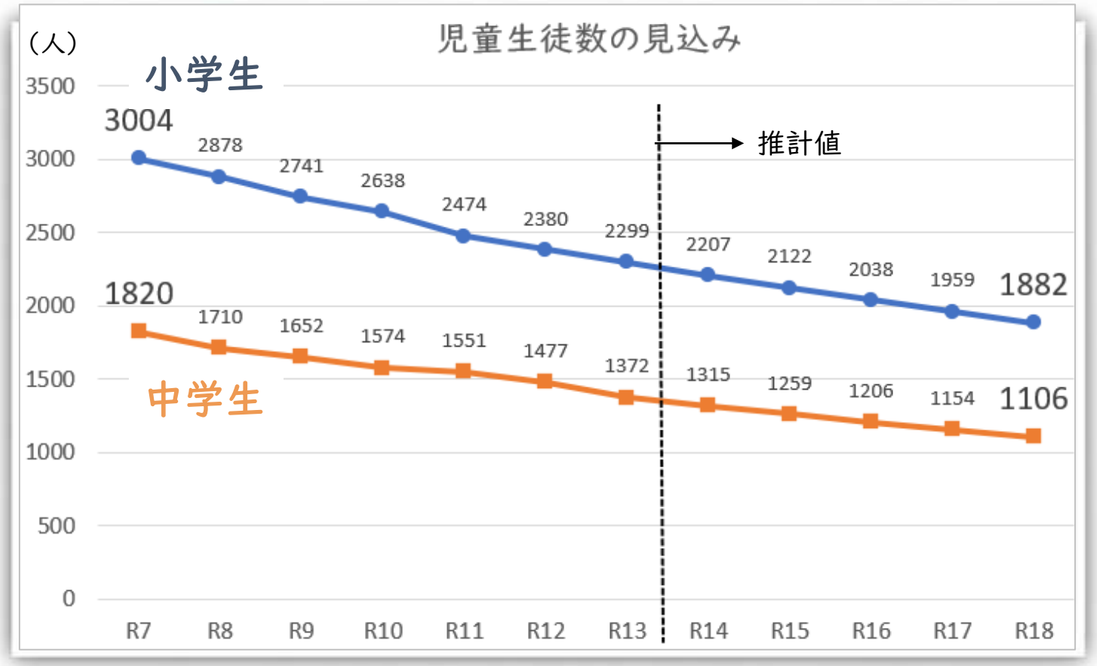

令和8年度　小学校児童数・学級数

令和8年4月7日現在

学校名	1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		特別支援学級		計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
第一小学校	62	3	65	3	67	2	79	3	83	3	79	3	39	7	474	24
第二小学校	28	1	30	1	30	1	38	2	45	2	36	2	9	2	216	11
第三小学校	44	2	35	1	55	2	49	2	53	2	74	3	17	3	327	15
第四小学校	6	1	5		8	1	10	1	9	1	12	1	3	2	53	7
第五小学校	31	1	38	2	33	1	43	2	40	2	45	2	9	2	239	12
第六小学校	38	2	34	1	40	2	44	2	44	2	39	2	18	3	257	14
第七小学校	9	1	13	1	17	1	14	1	15	1	14	1	5	3	87	9
第八小学校	53	2	56	2	58	2	56	2	67	2	70	2	32	5	392	17
第九小学校	19	1	18	1	18	1	27	1	22	1	18	1	10	2	132	8
第十小学校	59	2	52	2	66	2	77	3	72	3	72	3	23	3	421	18
美園小学校	41	2	42	2	40	2	51	2	54	2	57	2	27	5	312	17
計	390	18	388	16	432	17	488	21	504	21	516	22	192	37	2,910	152

※注：第四小学校は2年と3年が同クラス（複式学級）

令和8年度　中学校生徒数・学級数

令和8年4月7日現在

学校名	1学年		2学年		3学年		特別支援学級		計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
第一中学校	110	4	140	4	126	4	22	4	398	16
第二中学校	66	2	65	2	75	3	13	3	219	10
第三中学校	125	4	123	4	123	4	10	2	381	14
第四中学校	115	4	134	4	122	4	20	4	391	16
多々良中学校	86	3	95	3	124	4	15	3	320	13
計	502	17	557	17	570	19	80	16	1,709	69

３．課題とこれからの学校教育

児童生徒数の減少がもたらす「教育上の課題」

小規模化・
単学級化

人間関係の固定化

クラス替えができず、新しい価値観に触れる機会や多様な人間関係を築く機会が減少する

教育活動・行事の制限

人数不足により、活気ある部活動、グループワーク、大規模な学校行事の維持が困難になる

教職員・保護者の負担

- 教職員は校務分掌の複数担当により、子どもたちと直接向き合う時間が削られる
- 保護者はＰＴＡ役員を毎年担当するなどの負担増

再編が目指す「３つの姿」

① 平等な教育環境の実現

クラス替えによる多様な人間関係の構築、教科担任制の充実、活発な部活動や学校行事の実現。

② 夢と希望の実現に向けた支援の充実

１つの小学校から複数の中学校へ分かれる「分散進学」を解消。中１ギャップを緩和し、９年間を見通した一貫性のある学びを提供。

③ 地域の教育力を生かした魅力ある学校づくり

地域コミュニティと連携した体験活動や安全見守りを充実させ、郷土愛を育む。

分散進学と中１ギャップとは

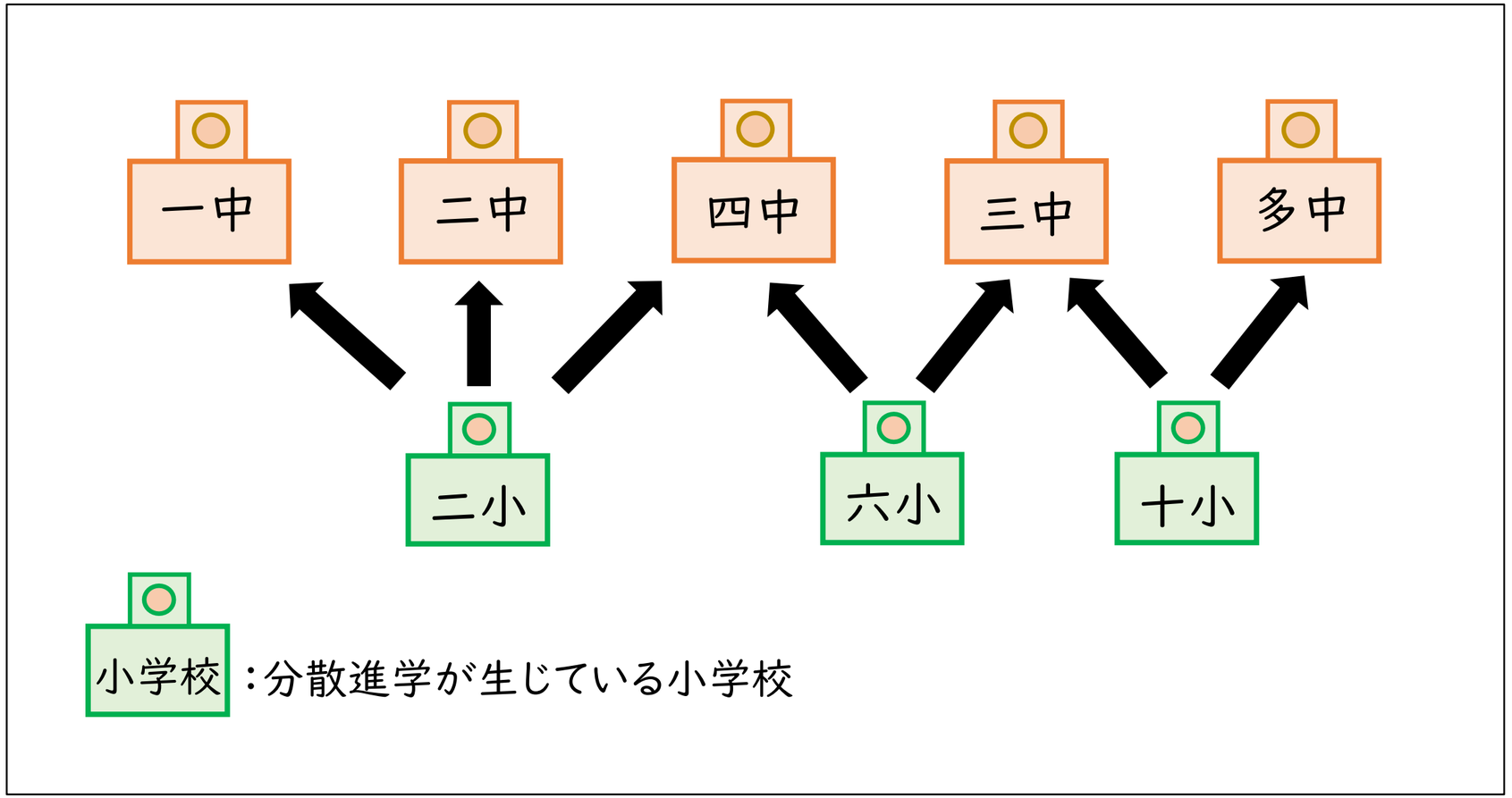

中１ギャップ

小中学校間の接続期に環境や学習の変化に適応できず、心身の不調や学習意欲の低下、さらには不登校を起こす現象

分散進学を解消し、
中１ギャップの緩和と
小中連携教育の
推進が必要

【アンケート結果より一部抜粋】　「学区の見直し等の心配な点について」

小中学生では、友達と別れる、新たな友達関係の構築など、人間関係に関する心配が最も高い。

４．適正規模・適正配置の基本的な考え方

「適正規模」の基準

小学校

12学級以上

全学年2学級以上で
クラス替えが可能

中学校

9学級以上

全学年3学級以上で
教科担任制が充実

・特別支援学級は、学校規模にかかわらず特別に支援を要する児童生徒のために設置されるべきものであり、適正規模の検討対象の学級数には含めないものと考えます。

※学校再編が行われるまでの暫定基準（教育の質を維持するための下限・上限）
小学校1・2年生：1学級16人以上30人以下 ｜ 小学校3～6年生：1学級18人以上35人以下

安全を最優先した「適正配置の基準」

通学時間は概ね40分以内を目安

徒歩

- 小学校：概ね 2.3km以内
- 中学校：概ね 2.8km以内

自転車

- 中学校：概ね 6.0km以内

代替交通手段

- 基準を超える場合に検討

【留意事項】

適正配置の基準（距離・時間）を超える場合は、安全を第一に考え、
代替交通手段（スクールバス等）の導入を**柔軟**に検討します。

適正規模の基準を下回る学校の増加予測

（令和８年 ➡ 令和１８年）

現在の状況（令和8年度）

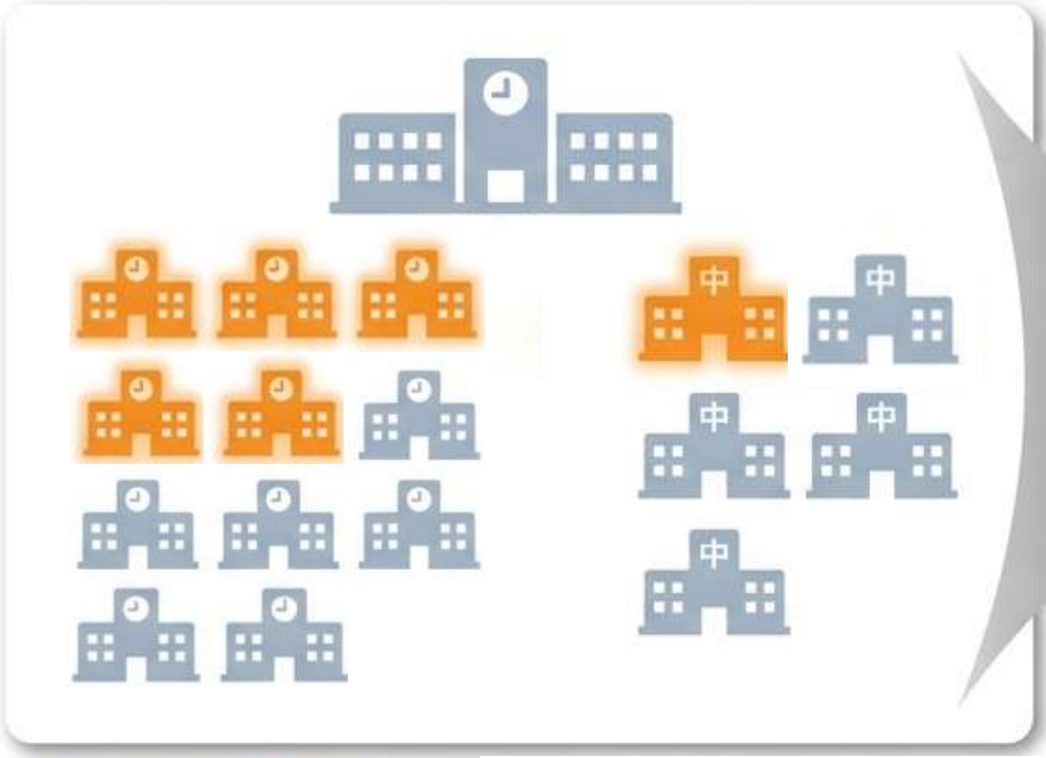

基準を下回る学校：小学校５校 / 中学校１校

10年後

将来予測（令和18年度）

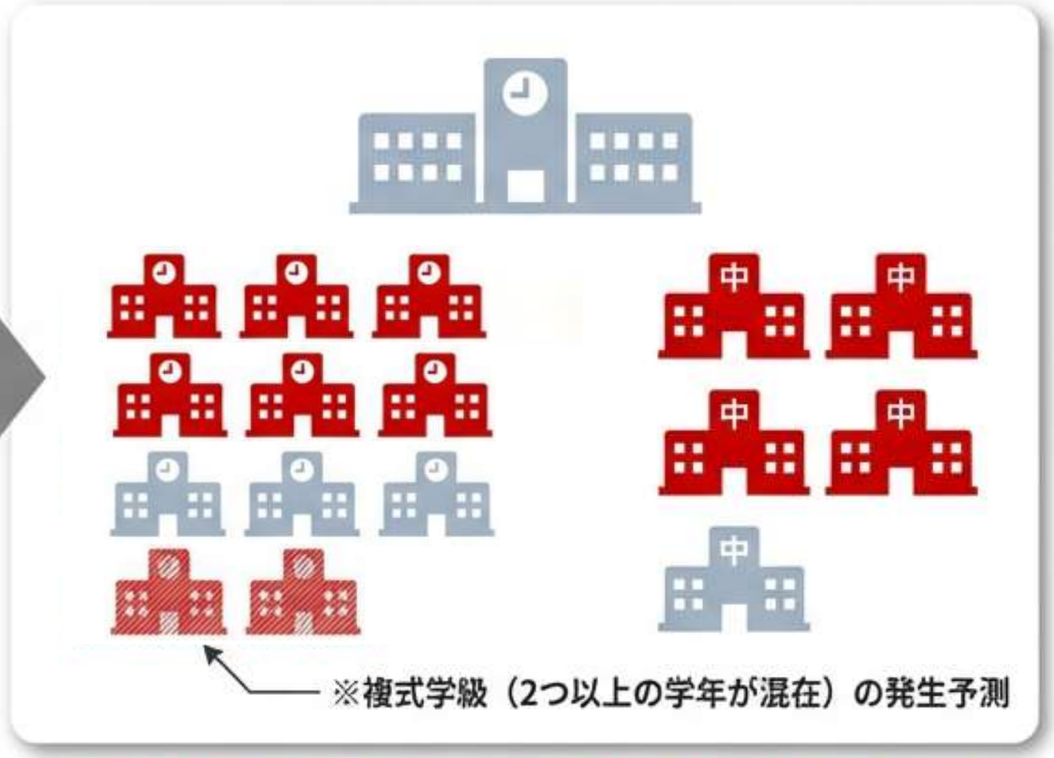

基準を下回る学校：小学校8校 / 中学校4校

令和18年には大半の学校が適正規模を下回る見込みです

５．学校再編の方法

学校再編の2つの方策

1. 学校の統合

対等な関係で「新設校」として設置

- 規模や創立時からの経過年数にかかわらず、対等な関係で統合します。
- 再編の対象校におけるそれぞれのよさを引き継ぎ、新しい学校を創ります。
- 既存の学校施設を原則活用し、必要に応じて改修等の整備を行います。

2. 通学区域の見直し

安全と地域との関係性を最大限に配慮

- 分散進学を解消し、９年間の小中連携を推進する学区の見直しを目指します。
- 通学路の安全性と、学校と地域のこれまでの関係を重視します。
- 必要や状況に応じて、移行期間を設けて通学区域の変更を進める場合があります。

学校再編を進めるにあたっての留意事項（児童生徒・保護者や地域に寄り添う配慮）

1. 心身のケア

新たな学校生活へ安心して移行できるよう、学校・家庭・関係機関が連携し、子どもたちの心身の負担軽減に向けたきめ細やかなサポート体制を構築します。

2. 安全確保

通学区域の拡大に伴い、通学路の安全点検の実施や代替交通手段（スクールバス等）の多様な通学方法について検討するなど、警察や地域ボランティアと連携し、子どもたちの毎日の登下校の安全確保に留意します。

3. 地域連携

これまで地域と学校が長い時間をかけて培ってきた絆や伝統を尊重し、学校と地域の関係を維持・発展していきます。

4. 跡地活用

使われなくなった学校の施設や敷地は、これまでの地域の思いを汲み取り、まちづくりの視点を含めた総合的な観点で、新たな活用方法を検討します。

６．学校再編の検討エリア

学校再編に向けた「３エリア」設定

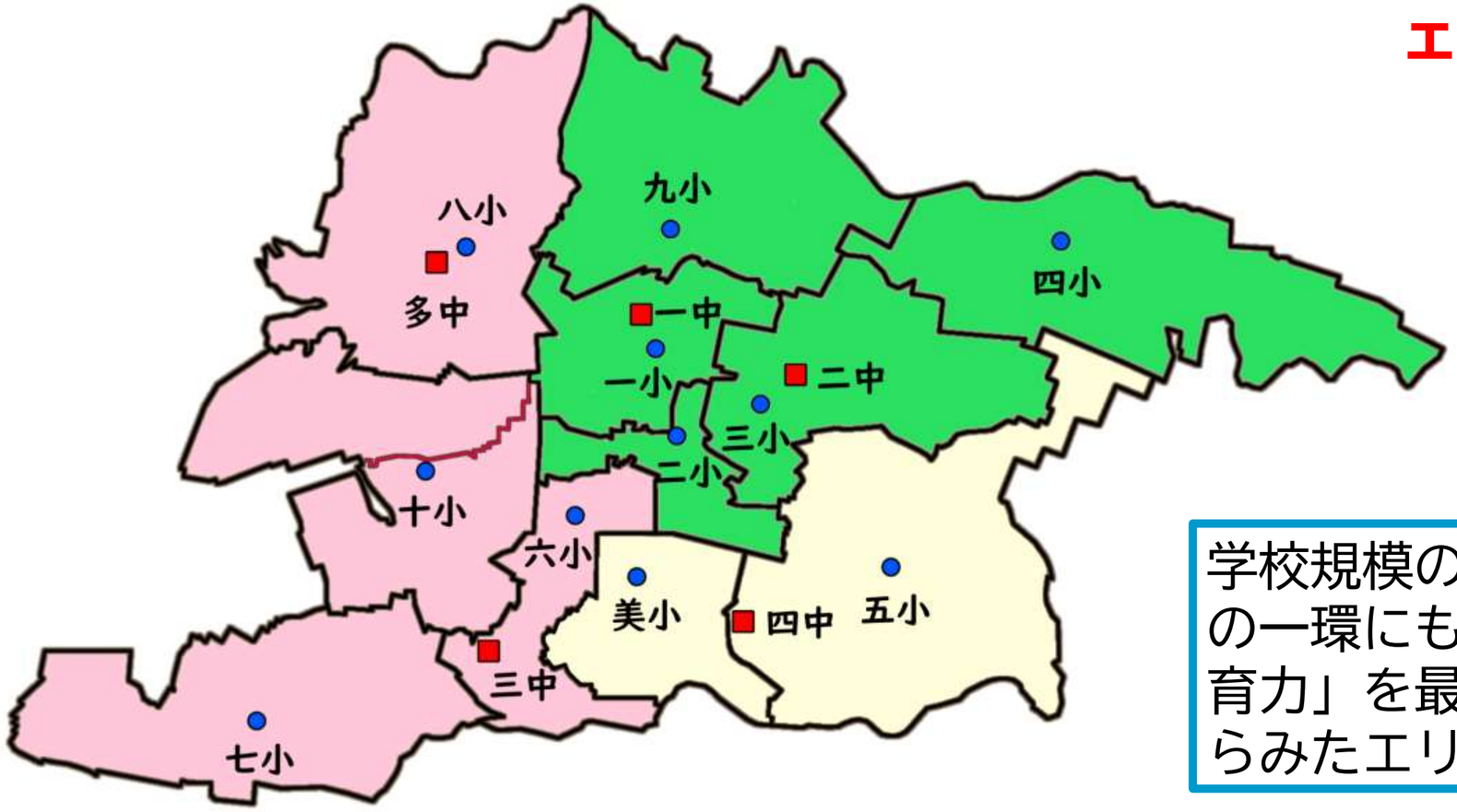

エリア設定を検討した際の4つの観点

①児童生徒の良好な教育環境の実現

②通学時の安全

③学校と地域の連携・協働

④地域づくりの核としての学校の在り方

学校規模の確保を優先しつつも、まちづくりの一環にもなり得ることも踏まえ「地域の教育力」を最大限に発揮できる総合的な観点からみたエリア設定を行いました。

※ご注意ください

各エリアは今後の学校再編の組み合わせを検討・シミュレーションするための区分です。再編後の最終的な学校数を表すものではありません。

７．今後の進め方

新たな学校づくりへのロードマップ

現在地

今年度
６月より開始

市民・保護者への現状と方針説明

基本計画策定（学校再編のスケジュール、再編校の候補地など）

各エリアの保護者・地域住民へ基本計画の説明

開校に向けた準備（校名、校歌、体操着、制服、通学安全、PTA組織等）

多様な仲間と切磋琢磨できる新しい教育環境のスタート

※【検討委員会の委員構成】
学識経験者、区長、小・中学校長、
幼稚園・保育園・こども園長、
児童生徒保護者、未就学児保護者

すべては、未来を担う子どもたちのために

時代が急速に変化し、少子化が進む中においても、
子どもたちが多様な価値観に触れ、互いに認め合い、
切磋琢磨できる豊かな環境を守り抜く責任が私たち
にはあります。

館林市が目指すのは、「自ら学ぶ意欲とたくましく
生きる力を身につけた未来を担う子ども」の育成
です。

地域の大人が手を取り合い、持続可能で魅力的な「新しい
学校づくり」へ、ご理解とご協力をお願い申し上げます。